

## 厚生文教常任委員会 行政視察 報告書

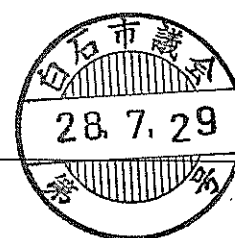
平成28年7月29日

白石市議会議長 佐久間 儀郎 殿

議員氏名 伊藤 勝美

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成 28年 7月 20日 (水) ～ 7月 22日 (金)
視 察 先	1、7月20日(水) 北海道三笠市 2、7月21日(木) 北海道北広島市 3、7月22日(金) 北海道登別市
調査事項 (研修事項)	1、小中一貫教育(コミュニティスクール)について 2、①土曜授業について ②エコミュージアム構想について 3、高齢者等の福祉施策(認知症支援)について
対応者・説明員	1、三笠市教育委員会 赤間学校教育課長、音羽学校教育係長 2、北広島市教育委員会 櫻井学校教育課長 エコミュージアムセンター「知新の駅」小島センター長 3、登別市保健福祉部高齢・介護グループ佐藤地域支援主幹 渡部総括主幹、重山主査



<p>概 要</p> <p>① 背景・目的</p> <p>② 内容・特色</p> <p>③ 主な質疑</p> <p>④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)</p>	<h2>1、北海道三笠市</h2> <h3>○小・中一貫教育（コミュニティスクール）について</h3> <p>三笠市では、平成23年度からの学校統合により、学校区域が小学校では4倍、中学校では2倍に広がり、従来の地域密着型の学校運営を実施するには困難な状況にあるほか、地域事情が異なる地区が統合により同一校区となったことで、学校経営が難しい状況になる。</p> <p>この課題を解決するため、地域の学習素材や人材（地域教育アドバイザー）を授業に取り入れるなど、組織的に展開することで、学校がより地域から愛され、情報発信の場として中心的な役割を担うことが求められるようになった。</p> <p>三笠市の進める小中一貫教育の大きな柱は、学力向上と健全育成であり、それをより充実させる手段として、また、これからの教育は教職員の力だけではなく、地域住民も一体となって担っていくことが必要不可欠であることから、平成24年度から小中一貫コミュニティスクール（学校運営協議会）の設置をすることになった。この事業は、文部科学省から2年間の研究指定を受け、北海道内では初めての取り組みとなる。</p> <p>コミュニティスクールという組織の最も重要な役割は、学校で行われる様々な教育活動（もしくはそれに準じる活動）に対し、自分ができる範囲でサポートをしていくことであり、地域の子どもたちの健全育成のために地域住民が学校を応援していく組織であるようだ。また、学校評議員から発展させた学校運営協議会を設けることで、学校の教育活動の充実をサポートしたり、学校運営に関する意見を教育委員会や学校長に述べることでできたり、それから、校長が作成する学校運営の基本方針に助言等までもしている。</p> <p>課題としては、取り組みを初めて5年目になるが、人材の確保、民間コーディネーターの高齢化で若手がない、地域とのかかわりを持つ地域連携担当教員のなり手に苦慮していることなどがあげられていた。また、学校運営協議会の人選については、学校における議会版の役割をしていることから、なりたい人よりもなってもらいたい人を人選することが肝要ではないかと説明されていた。</p> <p>○三笠市一貫教育の特色として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域科・・・地域の特色を学習する教科の実施・・・(CSとの連携)</li> </ul> <p style="text-align: center;">小学校 3年生から中学校 2年生まで、年間 15 時間</p>
---	---

- ・国際化・・・英語教育を教科で実施  
小学校 1 年生から 6 年生に年間 35 時間
- ・選択学習・・・基礎基本の定着、個性の伸長のため、選択学習を実施  
小学校 5・6 年生で年間 20 時間
- ・2・3・4 制の実施・・・学年区分を現在の 6・3 制から 9 年間を見通した I 期から III 期までの 3 つに区分し、小学校と中学校のカリキュラムの無理のない接続を図る。発達段階に応じた学習規律と生活のきまりの徹底。I 期：小 1・小 2、II 期：小 3・小 4・小 5、III 期：小 6・中 1・中 2・中 3
- ・相互乗り入れ授業の実施
- ・小～中学校へのスムーズな接続のための部活動体験や小中合同清掃
- ・学力検査や自己評価シートによる検証・改善
- ・学習の道標となるシラバスの作成
- ・地域教育アドバイザーの活用・・・地域の産業、歴史、施設に関わる人を地域教育アドバイザーとして、地域科の授業に活用し、児童・生徒に直接、お話をしていただく。アドバイザーの状況として、農家、博物館研究員・学芸員、郷土史研究家、市長、福祉施設職員等

### 感 想

三笠市は、地域密着型の学校運営を実施するには困難な状況になったことから、小中一貫校にならざるを得なかったと説明されていた。本市においては、地域の少子化から小中学校の統廃合についてはすでに教育委員会で決定がなされているが、本市の教育委員会も、小規模校における小中一貫校の教育の在り方を検討すべきではなかったのかと考えさせられた。

学校が統合することは、地域が統合するということであり、各地域には歴史、自負、誇りを持っているので、これらを踏まえながら対応する必要があったようだ。一般的に、小中一貫教育の推進というのを見ると、どちらかというと行政サイドが主導となって、学校関係者等が先に進んでおり、地域の住民の方々には後から話が伝わってくるようなケースも少なくないようである。

今の時代、地域との連携を図り、地域の意見を聴きながら学校教育活動が進められなければならないと考える。あらためて教育委員会と学校と地域の人と一緒にあって、三位一体で進めていくということがいかに大事か、感心させられた。三笠市のコミュニティスクールを基盤にした小中一貫教育、学校作りは、地域作り・まちづくり、まさにコミュニティソリューション

ョンということに繋がっていくと思われる。

今後、本市のような少子化・過疎地における教育の在り方ということと小中一貫教育は深く関係しており、地域の事情に応じた9年間の在り方、中学校区単位で学区や地域の諸機関との関係を踏まえる必要性、といった点に留意しながら、小中一貫教育のありかたも検討すべきではないかと考える。

## 2、北海道北広島市

### ①土曜授業について

北広島市教育委員会では、信頼され開かれた学校づくりを進めるとともに、子どもたちの土曜日における教育環境の充実を図ることを目的に、土曜授業を試行的に実施している。土曜授業は参観日として地域に公開し、保護者をはじめ、地域の方々に参観していただき、各学校の特色ある教育活動やめざす子ども像などを共有し、地域・家庭・学校が一体となって子どもたちを育てていくこととしている。

#### 実施の概要

- ・回数は年2回で、土曜日に2時間から3時間事業を行い原則公開する。
- ・実施日は、中学校区単位で調整し、小学校、中学校は別な日もしくは同一日の午前午後に設定する。(参観日兼PTA総会時)
- ・実施による子供たちの活動等、家での過ごし方等、教員の代休の取得状況等への影響等について検証する。
- ・予算措置については、国・県を含めて一切ない。

#### 特徴的な取り組み例

- ・PTA主催で保護者を対象とした携帯電話安全教室
- ・PTA行事としてだけでなく、特色ある教育活動にしていいため『かぞくde manabi』というタイトルで保護者参加のもと学年ごとに事業をおこなっている。

#### 今後の課題等について

- ・平成28年度は、年2回実施し、子供たちの諸活動への影響を検証する。
- ・周辺市が3回から10回程度実施している今後の実施回数をどうするか。
- ・学習指導要領の改定により、小学校での英語などさらなる授業時間確保の必要性が想定される。
- ・子供たちの健康面や少年団、部活動などへの影響が少なからずあること

から、実施回数の設定を慎重に行う。

### 感想

公立学校は現在、学校週5日制となっているが、2013（平成25）年11月に学校教育法施行規則が改正され、教育委員会が必要と判断すれば、土曜日にも授業などが実施できるようになった。実質的には2014（平成26）年度から「土曜授業」が解禁されている。

文部科学省の調査によると、2015（平成27）年度に「土曜授業」を実施した公立小中学校は、約4校に1校程度の割合であり、意外に少ないなと感じた。しかし、調べてみると理由は、土曜授業の中身の違いにあるようだ。それは、私も含めた一般社会が受け止めている土曜授業と、学校における「土曜授業」の間に違いがあるからだ。

一般的に土曜授業といわれている活動は、三つに分けられる。

- (1) 教育課程内の授業を土曜日などに実施すること＝「土曜授業」
- (2) 教育課程外の学習を土曜日などに実施すること＝「土曜の課外授業」
- (3) 教育委員会または外部の団体などが中心となって土曜日などに外部講師などによる教育活動を行うこと＝「土曜学習」

つまり文科省が進めている土曜授業「土曜授業」は、正確には(1)の場合のみを指し、それを行っている公立小中学校は約4校に1校程度だということであった。「土曜授業」実施校の年間実施回数を見ると、「月1回程度」が小学校55.4%、中学校53.4%、「学期に1回程度」が各39.4%、40.6%、「月2回程度」が各5.0%、5.5%などとなっている。

私も含め一般的には、学力向上などのために、土曜授業が実施されたと受け止めていたが、文科省が示した方針は「学校における授業や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会」など、土曜日ならではの教育活動の機会を子どもたちに提供することに主眼が置かれている。このため、単純に時間割にある授業を土曜日に実施するような学校は少ないというのが実態のようだ。

北広島市が今後の課題として取り上げている項目は、土曜授業を実施している小中学校に共通することであり、小中学校では授業時間数のやりくりで苦労していることも事実のようで、次期学習指導要領では、小学校の英語の教科化など、授業時間の確保が大きな問題となっているようだ。

また、小学校の学級担任制と中学校の教科担任制では生徒の効用も当然変わってくるであろうし、高校進学という大きな目標を前にした、生徒・教員、保護者の効用も小学校とは異なるものであろうと考えられる。さらに、土曜日の授業を実施するにあたっては中学校の方が部活動との関係や

講師との関係等、実施上の課題を抱えている状況もある。

土曜日の授業の効用は、単に土曜日の授業の回数を増やし、授業時間を増やし、多くの授業時数を確保すればよいということではない。土曜日に授業を行うことによって、いかにして児童・生徒の日々の生活や、教員の勤務にゆとりをもたらすことができるかを考えることが求められているのではないだろうか。

最近、「脱ゆとり教育」で学力向上、強い日本社会を取り戻すという動きが活発化しているが、学校の週休二日制については「国の制度」であるため、おいそれと変更することは難しい。しかし、軌道修正・教育施政の方針変更もあってしかるべきだと思う。やはり、学力向上は依然として大きな課題であり、今後、本市を含めた土曜授業の実施校が増えてくるかどうか、大人の事情・大人の視点から見るのではなく、子供の視点で、そして子供の将来を熟考した上で、土曜授業のあり方を検討されなければならないと考えさせられた。

## ②エコミュージアム構想について

エコミュージアム構想は、平成24年に「北広島団地内小学校の統合に伴う学校跡地施設活用計画」により市が決定し、平成26年度に広葉小学校跡地に広葉交流センターとして生まれ変わり、その施設内に「エコミュージアムセンター知新の駅」が開館された。建物は、校舎棟4,660㎡、体育館棟788㎡、センター棟952㎡、計6,400㎡の広大なものである。

エコミュージアムセンターの役割は、市の歴史や自然について各々が持っている断片的な知識・情報を体系化することにより、まちの歴史や実像を浮き彫りにし、互いを関連づける場となっている。また、まちの歴史や自然について新たな知識を得ることにより、まちを再発見し共通の関心を持つ人との出会いの場となっている。

学校教育との連携については、郷土学習につながる企画展の開催、夏休みや冬休みの時期に、子供向けの特別展示などを開催している。

### ○エコミュージアムとは、

エコミュージアムとは「ある一定の文化圏を構成する地域の人びとの生活と、その自然、文化および社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館」と定義づけられている。

そして、その運営は、住民参加を原則とし、普通の博物館と違って対象とする地域内にコアと呼ぶ中核施設（情報・調査研究センター）と、自然・

文化・産業などの遺産を展示するサテライト（アンテナ）、新たな発見を見出す小径（ディスカバリートレイル）などを配置し、来訪者が地域社会をより積極的に理解するシステムで行われている。

その歴史は意外に新しく、1960年代のフランスで地方文化の再確認と中央集権排除という思想の中でエコミュージアムは誕生している。その用語は生態学（Ecology）と博物館（Museum）からの造語で、人間と環境との関わりを扱う博物館として考案されたものである。

現在、フランス国内には50ヶ所を超えるエコミュージアムが設置されているが、スウェーデンやカナダなどにも普及し、我が国では“地域おこし”事業の中で、その考え方を生かした施設の設置と整備が試みられてきている。これは、新しいタイプの地域づくりの手法である。

#### ソフト事業

- ・町を好きになる市民大学の運営をして、2年間の課程修了者を「まるごときたひろ博物会員」として認定する。
- ・市民大学OB会員との共催事業として、地域遺産を巡る行事や講演会などの共同開催を施行して、エコミュージアム推進体制を模索する。
- ・常設展示として、地元出身3名のコーナー、市指定文化財の展示、地球誕生からヒト発生までの道筋を掲示している。

#### ハード事業

- ・施設の維持管理
- ・地域遺産の案内板設置など

#### 予算について

- ・平成28年度予算、文化財保護費 13,386千円

#### 事業の今後の課題について

- ・エコミュージアムの周知する
- ・サテライト及び発見の小径の充実など

#### 感想

地域全体を博物館（ミュージアム）に見立てて、文化、自然、風土、歴史、生活様式などの環境（エコ）に関する資源を保存活用し、地域住民やそこを訪れた人が、地域全般について学ぶことができる博物館の仕組みであり、いわゆる「ハコモノ」とは違い、自然環境や産業基盤などの地域資源を活用する例が多く、地域の振興や再生を目指す手法として注目されている。

全国で初めてエコミュージアムをまちづくりに採り入れた山形県朝日町

では、エコミュージアムを「新しい生活環境観」と意識し、町の住民が町の文化や自然、生活に誇りを持ち、生かしながら、楽しく生き生きと暮らせる生活スタイルの確立を目指している。キーワードは、「まちは大きな博物館」、「まち全体が博物館、町民すべてが学芸員」をであり、エコミュージアムを地域づくり計画の中に位置づけている。

本市においても「白石市博物館」基本構想があるが、平成17年以降は何も行われず頓挫している現状にある。今後は、エコミュージアムの考えを取り入れた基本構想を再度検討すべきではないかと考えさせられた。

また、北広島市のエコミュージアム構想は、都市化した中での小学校跡地の利用であり、過疎が進み児童数が減少して、小中学校の統廃合計画がされている本市の状況とは大きく異なるが、廃校となる小中学校の跡地利用計画を早急に検討すべきではないかと考える。

### 3、北海道登別市

#### ○高齢者等の福祉施策（認知症支援）について

認知症高齢者等GPS貸与事業の背景として、登別市の高齢者人口の増加に伴い「認知症等による徘徊」により行方不明になるケースが増えている。これまでは、行方不明になった場合の対応としてSOSネットワークシステムにより協定締結機関や民生委員に、行方不明になった方の情報をファックスで一斉送信し検索を行ってきた。

しかし、SOSネットワークは「協定締結機関、民生委員、警察等が連携して保護」することや、「地域の見守りが可能」になる一方で、「検索に時間と人員が必要」「市外や山奥の検索」「検索しても見つからない場合の対応」などの課題があり、長時間検索しても見つからない場合は生命の危険につながる場合があるため、徘徊行動のある認知症高齢者等へGPSを貸与し、家族等が安心して生活できる環境を整備するため、平成27年度から本事業を行う事になった。経費は、市が全額負担している。

内容としては、認知症等により徘徊症状のある方の衣服や持ち物等にGPS機器を装着し、行方不明になった際、家族等が携帯電話等からGPS機器により探索する。家族等の探索により発見できなかった場合は、速やかに警察及び市に通報し、高齢者等SOSネットワークを活用し探索を行うこととしている。

事業の成果・評価・反省点などについては、今後は貸与した方へのアン



ケート等により機器の実用性や課題点を整理し、事業の内容を検討していく。今後の展望としては、SOSネットワークとGPS機器を活用しながら高齢者等の事故を未然に防ぐとともに、高齢者等を介護する家族等が安心して生活できる環境を整備していくとの説明があった。

### 感想

高齢者の徘徊は何も持っていかず、フラッと家を出ていくケースが多いと言われている。そのため、携帯電話のGPSでは役に立たないこともしばしばあるため、出来るだけ小型で身につけられるGPSでの追跡が主流になっているようだ。

GPSの種類によっては装着している人が、家から出ただけでも知らせてくれる便利な機種まで存在する。これによって徘徊前に高齢者を発見することが可能になるようだ。また、バッテリー技術の進化によって、充電切れの心配もほぼなく、機種によっては1回の充電で2週間以上という長持ちするものもあり、毎日充電する煩わしさもなくなるようだ。

高齢化社会と言われる現代において、とにかく高齢者の徘徊というのが増えて、高齢者が散歩と言って外出したまま帰ってこなかったり、1人暮らしの高齢者が人知れず部屋で倒れ、そのまま還らぬ人になってしまったり、という事件もテレビで報道され、様々な高齢化による社会的問題を引き起こしている。これは認知症を抱える家族の問題だけでなく、周りにも迷惑をかけてしまうということでもある。

小型のGPSを使って高齢者の徘徊を追跡し、早めに解決できるようになれば、家族にとって、GPS導入で毎日の不安だった徘徊が心配なくなり、負担も減ることになるだろう。さらに、GPSは、認知症の方だけでなく、一人暮らしの高齢者を見守るのにも最適ではないだろうか。少し離れた場所で、一人で暮らす高齢者の方にGPSを渡しておけば、どんな時間にどこに出歩いているかが分かる。もしも数日間、外に出ていない状況があれば電話などで安否確認し、必要に応じて救急車や警察の手配もできることになる。

本市においても、高齢化による介護ニーズへの対応策として、GPSを使った、高齢者を見守る事業を立ち上げるべきではないかと考える。

それから、高齢者とは別に、最近では子供を見守ってくれる防犯ブザーがついた追跡型GPS発信機も登場している。自分の子供の安全を考えて、保護者会や学校から、親御さんに紹介することも必要ではないかと考える。